

# 「みんなが主役 笑顔あふれる湯梨浜町」



## 性的マイノリティの人権保障の実現

性的マイノリティが異端視、否定、嫌悪される存在として学校・社会生活を送るのではなく、多様な性のあり方の一つとして捉えて生活できるよう環境づくりが必要です。多様な性に目をむけ、受容し、誰もが生きやすい社会を目指し、正しい知識、理解を提供していくよう努めます。

### 主な施策の方針

- 1 人権侵害の救済と擁護
- 2 啓発組織の整備・充実
- 3 社会教育における取り組みの推進
- 4 事業所への啓発推進

## インターネットによる人権問題の解決の実現

情報端末の長所を十分に理解した上で危険性を熟知する必要があるとともに、子どもに一方的に端末を持たせる状況もあることから、保護者の危機管理能力についても啓発が必要です。



### 主な施策の方針

- 1 個人情報の保護
- 2 啓発組織の整備・充実

## 身近な差別や新たな人権問題等の解決の実現

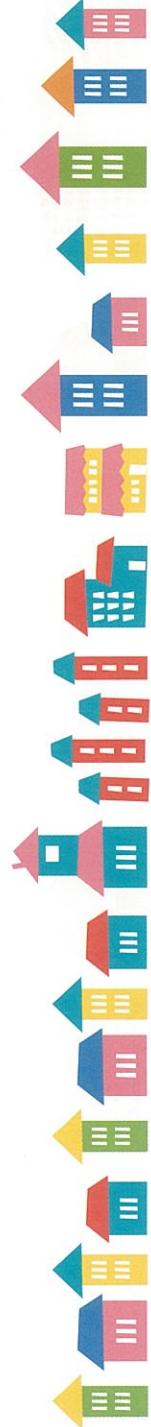
私たちのまわりには、「非正規雇用等による生活困難者の人権」、「個人のプライバシー保護の問題」、「職場における人権問題」等、様々な人権問題が存在します。私たち一人一人が、共に社会を構成する一員として、あらゆる人の人権に 관심を持ち、お互いの人権を尊重する意識を身につけていくことが必要です。諸問題に対する情報提供を行ふとともに、啓発活動に努めます。

### 主な施策の方針

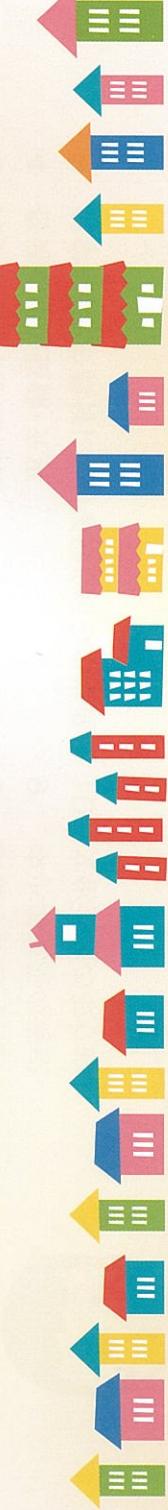
- 1 様々な人権問題の啓発

## 計画の推進に向けて

計画の推進に向けて湯梨浜町あらゆる差別をなくする実施計画(第2次改訂)を策定し、事業の具体的な内容を明確にし、総合的かつ効果的な推進を図ります。



この計画は、町民の生活の安定と福祉の向上を図ることとともに、町民相互の連帯と教育・啓発活動を通じて部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための人権意識の高揚に努め、差別を許さず、町民一人一人を大切にするまちを実現していくためのものです。

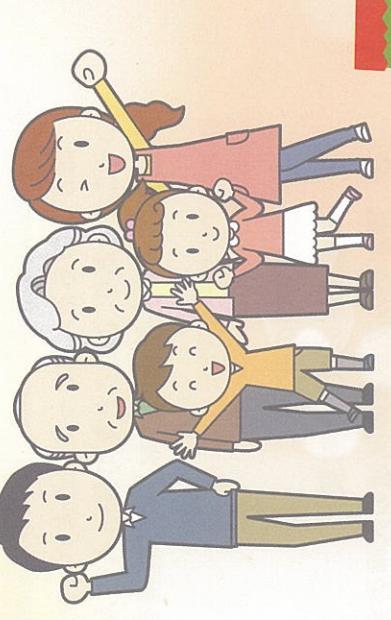


◆計画の期間  
基本構想 平成29(2017)年度から平成38(2026)年度 10年間  
基本計画 平成29(2017)年度から平成33(2021)年度 5年間  
湯梨浜町総合計画との整合性を図りながら諸施策を推進するとともに適宜見直しを図ります。

◆計画の目標  
「みんなが主役 笑顔あふれる 湯梨浜町」の実現にむけて次の項目を重点的に取り組みます。  
① 志をもって 共に学び 明日を拓く まちづくり  
② 未来を創造する先駆的なまちづくり  
③ にぎわいと活力あるまちづくり  
④ 安全で住みやすいまちづくり  
⑤ 共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり  
⑥ 参画と協働による町民が主役のまちづくり

◆目標達成のための課題  
★人権擁護の確立 ★教育・啓発の推進 ★社会参画の推進  
★産業の振興 ★社会福祉の増進 ★就労・雇用の促進  
★生活環境の改善

◆具体的な施策の目標  
部落差別をはじめとするあらゆる差別の人権課題分野ごとに目標を設定し取り組んでいきます。



## 部落の完全解放の実現

全国では、差別発言、差別落書き、インターネット上の詐誇中傷、身元調査などの差別事象が報告されています。また町内では、身元調査を肯定する意見、同和地区の人に対する差別的な言動も見受けられます(H28年度実施町人権意識調査より)。人権教育推進組織、団体、事業所などと連携し、町民一人一人がわがこととして捉え、自らの人権意識を高揚させる啓発活動を積極的に推進します。

### 主な施策の方針

- 1 個人情報の保護
- 2 部落差別事象への対応
- 3 人権侵害の救済と擁護
- 4 啓発組織の整備・充実
- 5 就学前・学校教育における取り組みの推進
- 6 社会教育における取り組みの推進
- 7 事業所への啓発推進
- 8 就業の促進・安定
- 9 中小事業所の育成
- 10 文化会館の取り組み



## 男女共同参画社会の実現

性別にとらわれることなく、いきいきと豊かに暮らすことのできる男女共同参画社会の実現に向けて、町民・事業者・行政が協働しながら計画的に施策を推進するとともに、意識の改革を行っていく必要があります。

### 主な施策の方針

- 1 人権侵害の救済と擁護
- 2 女性問題の啓発
- 3 就学前・学校教育における取り組みの推進
- 4 社会教育における取り組みの推進
- 5 社会参画の推進
- 6 社会的地位の向上
- 7 事業所への啓発推進
- 8 就業の促進・安定
- 9 子育て支援と健康保持



## 障がいのある人の自立と社会参画の実現

障がいのある人にとつて住みよい社会を築くことは、町民すべての人にとって住みよい社会を築くということであり、このことを町民一人一人の意識とし、障がいのある人の社会参画を進めるため、社会福祉協議会や各関係団体などの連携を強化しながら、効果的な推進活動に努めます。

### 主な施策の方針

- 1 個人情報の保護
- 2 人権侵害の救済と擁護
- 3 障がいのある人の問題の人権啓発
- 4 就学前・学校教育における取り組みの推進
- 5 社会教育における取り組みの推進
- 6 社会参画の推進
- 7 事業所への啓発推進
- 8 就業の促進・安定
- 9 地域福祉の充実
- 10 住環境の改善

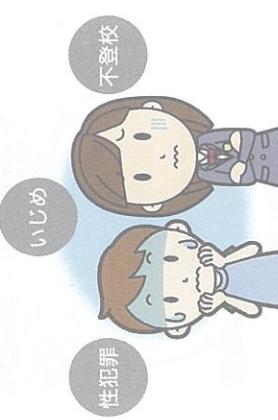


## 子どもの成長を育む人権保障の実現

いじめや性犯罪など子どもたちを取り巻く社会の現状を把握しながら、子どもの人権擁護と救済の立場から関係機関との連携を密にし、家庭、地域での啓発活動と見守り体制づくりに努めます。

### 主な施策の方針

- 1 個人情報の保護
- 2 人権侵害の救済と擁護
- 3 いじめ・不登校の解消
- 4 子育て支援と健康保持

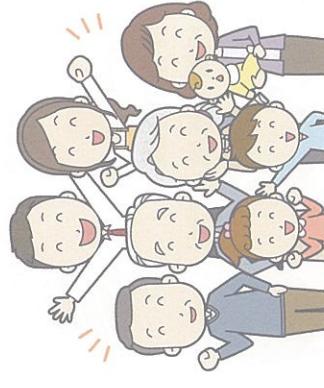


## 高齢者の自立と尊厳を守る人権保障の実現

高齢者的人権が尊重され、生涯を健康で明るく地域社会との関わりの中で生きがいをもって、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に努めます。

### 主な施策の方針

- 1 人権侵害の救済と擁護
- 2 就学前・学校教育における取り組みの推進
- 3 社会教育における取り組みの推進
- 4 地域福祉の充実
- 5 生きがいを育てる環境推進

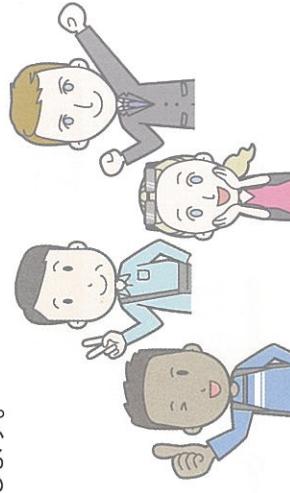


## 外国人の人権保障の実現

町内在住外国人のニーズの把握に努め、的確な支援と生活基盤の安定に努めます。また、外国人に対する人権問題や、諸外国の文化、習慣への理解を深める学習機会の充実に努め、外国人の人権擁護と多文化、多民族と共生する社会意識の形成に向けた啓発活動を推進します。

### 主な施策の方針

- 1 人権侵害の救済と擁護
- 2 外国人問題の啓発
- 3 社会教育における取り組みの推進
- 4 社会参画の推進
- 5 就業の促進・安定
- 6 地域福祉の充実



## 病気にかかわる人の人権保障の実現

病気にかかっている人も決して偏見や差別を受けず、そして自尊心を傷つけられない社会を目指す中で、地域が一緒になって病気にはかかっている人々を支え、すべての人が共生する社会づくりの啓発を進めます。

### 主な施策の方針

- 1 個人情報の保護
- 2 人権侵害の救済と擁護
- 3 啓発組織の整備・充実
- 4 感染症等に関する教育の推進
- 5 社会教育における取り組みの推進
- 6 就業の促進・安定
- 7 事業所への啓発推進
- 8 地域福祉の充実
- 9 地域組織の充実
- 10 住環境の改善

